

大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画進捗状況について

- 経過説明資料 P1～P5
- パブリックコメント資料 P6～P12

令和2年6月16日
地域活性推進課

經過說明資料

事業スケジュールについて

1. 予算の流れについて

平成31年度	当初予算計上
令和元年11月14日	契約締結（工期 令和元年11月14日～令和2年3月31日）
	株式会社 よかネット
平成31年3月議会	繰越明許、工期変更

2. 意見徴求方法

（当初予定）4月～6月 ワークショップの実施
（新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮）



（変更後）・5月11日～6月10日までパブリックコメント実施
・7月下旬 意見交換会実施予定

周知

1. パブコメ実施の事前告知

令和2年5月 広報嘉麻

あなたのご意見
お聞かせください

あなたの意見が嘉麻市をつくる

パブリック コメント募集中!

大隈体育館改修及び大隈小学校・ 嘉穂庁舎跡地利活用基本計画に関する パブリックコメントの実施について

地域の未来についてご意見を募集します。

市では嘉麻市地域整備基本計画に基づき、大隈体育館改修及び大隈小学校・
嘉穂庁舎跡地利活用に関する基本計画の策定を行っています。

そこで、市民の皆さまに、自由なご意見やアイデアを出していただくことを目
的として、パブリックコメントを実施します。



おまけのキャラクター

パブリックコメントに係る資料は
どなたでも閲覧できます

公表する資料
大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎
跡地利活用基本計画（案）

公表場所
①地域活性推進窓口及び各庁舎情報コーナー
8時30分～17時 ※ただし、土・日曜、祝日を除く。
②嘉麻市ホームページへの掲載
<http://www.city.kama.lg.jp>

意見募集期間
令和2年5月11日(月)～
令和2年6月10日(水)
※郵送の場合は当日消印有効とします。

意見を提出できる人
市内在住者、市内在勤・在学者、市内で事業又は
活動を行う団体等、計画（案）に利害関係を
有する人

意見の提出方法

公表場所にある「意見提出書」に住所、氏名（団体の場
所は団体名及び代表者氏名）、電話番号及び意見を明
記し、下記のいずれかの方法により提出してください。

①地域活性推進窓口へ持参
②各庁舎情報コーナーの投函箱へ投函
③郵便 ④ファックス ⑤電子メール

※住所、氏名等の記載のないもの、電話や来庁による
口頭での意見は受付できませんのでご注意ください。

提出された意見の取り扱い

- 提出されたご意見を考慮して、必要に迫って計画
（案）の修正等を行います。
- 個別の回答は行いませんが、提出された意見に
対する市の考え方を公表します。
その際、住所・氏名は公表しません。
- このパブリックコメントで収集した個人情報等は、
嘉麻市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱
います。

提 出
問い合わせ先

嘉麻市役所 地域活性推進課 地域整備係（本庁舎）
〒820-0292 嘉麻市皆瀬1180番地1 TEL 42-7404 FAX 42-7095
Eメールアドレス chitkiseibi@city.kama.lg.jp

周知

2. パブコメ資料等の公表

(1) 5月8日
パブリックコメントの実施について
全議員にタブレット報告

(2) 5月11日
嘉麻市HP、SNS等 掲載
各新聞社に情報提供

大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画 (素案)

1 政策案の名称	大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画 (素案)
2 政策案の概要	「嘉麻市地域整備基本計画」を基に、嘉穂庁舎敷地や旧大隈小学校敷地を有効活用した地域づくりを目指し、意見・要望をまとめるものです
3 意見の提出期間	令和2年5月11日 〜 令和2年6月10日 まで
4 意見の提出方法	住所、氏名（団体の場合は団体名及び代表者氏名）、電話番号及び意見を意見提出書に明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。 (1) 各庁舎の情報コーナーに設置してある投函箱 (2) 嘉麻市役所本庁舎地域活性化推進課 (3) 郵便 (4) ファックス (5) 電子メール ※住所、氏名等の記載のないものは受付できません。 ※電話や来庁による口頭での意見は受付できません。 ※郵便、ファックス、電子メールで提出される場合は下記の問い合わせ先まで提出をお願いします。
5 意見を提出できる者	・市内に住所を有する人 ・市内に勤めている人 ・市内の学校に在学している人 ・市内で事業または活動をしている団体等 ・本計画書（案）に直接的に利害関係を有する人
6 政策案等の公表方法	各庁舎の情報コーナー及び嘉麻市ホームページに掲載しています。
7 問い合わせ先	嘉麻市地域活性化推進課 地域整備係 〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1 T e l : 0948-42-7404 F a x : 0948-42-7095 E m a i l : chikiseibi@city.kama.lg.jp
8 意見の公表	提出された意見等については、市の考えを付して、内容を公表します。 その際、住所・氏名は公表しません。また、個人への回答は行いませんので、ご了承ください。

大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画（素案） [PDFファイル/1.44MB]

意見書 PDF [PDFファイル/105KB]

意見書 word [Wordファイル/36KB]

周知

3. 新聞記事掲載

(1) 読売新聞 令和2年5月23日(土)



周知

3. 新聞記事掲載

(2) 西日本新聞 令和2年6月1日(土)

嘉穂庁舎や旧大隈小
跡地活用で意見公募
嘉麻市
嘉麻市は、嘉穂庁舎や隣
接する旧大隈小の跡地利活
用基本計画の素案につい
て、市民から意見を募集す
るパブリックコメントを
実施している。6月10日ま
で。
素案では、2017年度

策定の「市地域整備基本計
画」に基づき、観光振興や
定住促進に向けた施設整備
を目指している。
旧大隈小の体育館は、1
階は体育活動にも対応し
た多目的スペースとし、
2階には、嘉麻市にゆかり
がある戦国武将の後藤又
兵衛のかぶとや、国重要文
化財に指定されている豊
臣秀吉の陣羽織などを展示
・保管できる場所を設け
る。
校舎と嘉穂庁舎の跡地
には、広場や花公園、住宅
地や店舗などに活用でき
る民間誘致ゾーンを整備す
る。
素案は市地域活性推進課

や各支所のほか、市ホーム
ページで閲覧できる。意見
書は閲覧場所に備え付けの
用紙を使い、郵送やファク
スなどで受け付ける。市内
在住者や市内に勤務、在学
している人などが対象。問
い合わせは、同課地域整備
係0948(42)74
04。
(長美咲)

パブリックコメント資料

大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画に関するパブリックコメント資料

意見募集期間：令和2年5月11日（月）～令和2年6月10日（水）まで

意見を提出できる人：市内在住者、市内在勤・在学者、市内で事業又は活動を行う団体等、計画（素案）に利害関係を有する人

公表場所：地域活性推進課・各庁舎情報コーナー・市ホームページ

意見提出方法：①地域活性推進課窓口又は各庁舎情報コーナーの投函箱②郵便③FAX
④電子メール

※提出されたご意見を考慮して、必要に応じて計画(素案)の修正等を行います。

個別の回答は行いませんが、提出された意見に対するの考え方を公表します。(住所・氏名は非公表)

大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画(素案)

嘉麻市

はじめに

本市には、古くから受け継がれてきた豊かな自然や、伝統、歴史、文化といった数多くの誇るべき資産が眠っています。その宝を今一度掘り起こし、さらに磨きをかけ、次の世代へ引き継ぐと同時に、その宝を活かしたまちづくりこそが地域の再興につながります。

こうしたまちづくりを通じて、県内外から「行きたい、住みたい」と思われ、市民が地域への誇りと愛着を持ち、「住み続けたい」と感じ、さらには、全国の人たちが嘉穂市と「つながりたい」という思いが広がるような嘉穂の実現を目指します。

今後 10 年間で理想の都市像に一気に到達することは難しいため、10 年後、20 年後を見据えて、今出来ることから戦略的に取り組むことが大切です。したがって、時間がかかっても、将来に向けた地固め(基盤となる条件整備)を着実に進めていくようなまちづくりに取り組みます。

1. 計画策定の背景と目的

本市は福岡県の中央に位置しており、広域アクセスや JR 駅へのアクセス向上を図ることにより、産業振興、定住・移住の促進、観光・交流の拡大など多様な分野での可能性が高まるような地理的なポテンシャルを有していますが、国・県道の整備や公共交通の利便性向上には時間がかかります。このため、長期的な視点で今後の施策の骨格的な組み立てを行ったうえで、段階をおって着実に実現化していくまちづくりに取り組みます。

このような中、大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地活用基本計画においては「嘉穂市地域整備基本計画」を基に、嘉穂庁舎敷地や旧大隈小学校敷地を有効活用した、商業や観光、定住促進拠点として嘉穂地域の自然環境や歴史、文化の特性をいかした景観に沿った地域づくりを目指し、地域の要望・意見等を踏まえ様々な手法を模索しながら計画の策定を行うことを目的とするものです。

図1 嘉穂市位置図



2. 嘉穂市の上位計画の位置づけ

第2次総合計画(抜粋)

第2次総合計画では、以下の将来像に基づきまちづくりを進めています。

将来像

いきたい 住みたい つながりたい 遠賀川源流のまち 嘉穂
～ みんなで創る “誇れるふるさと” “未来のふるさと” ～

第2次総合計画に示されている、各地域の位置づけについては以下のとおりです。

＜土地利用の方針＞

新庁舎の建設及び交通体系の再編に合わせて、市の構造が明確になるよう、各拠点を結ぶ骨格軸を中心に、計画的に「整備」「改善」「保全」するゾーンを設定し、訪れる人にもわかりやすいまちづくりを進めます。

(1) 拠点の整備

新庁舎が建設される稲築地区中心部を“行政機能拠点”、磯井庁舎を中心とする地区を“教育文化・商業振興拠点”、嘉穂庁舎を中心とする地区を“観光・定住促進拠点”、山田庁舎を中心とする地区を“子育て・定住促進拠点”として、各拠点の機能を強化する土地利用を促進します。

(2) 拠点を結ぶ骨格軸の充実

国道 211 号及び国道 322 号を“広域連携軸”として位置づけ、道路の機能強化と沿道の都市的土地利用の誘導を図ります。

また、各拠点を結ぶ県道・市道を“地域連携ネットワーク”に位置づけ、交通体系の充実や沿道の適切な土地利用の誘導を図ります。

(3) 各ゾーンの機能の維持・向上

住宅地や集落地及び周辺の農地を含む地域を“田園・居住ゾーン”、その周辺の山間集落を含む山間地域を“山林ゾーン”、古処山・屏山・馬見山一帯の県立自然公園に指定された地域を“自然公園ゾーン”として位置づけ、各ゾーンの機能の維持・向上を図ります。

表1 第2次総合計画の土地利用の方針(抜粋)

拠点	
行政機能拠点 (新庁舎周辺、稲築地区)	本拠点は管轄官公署との連携による行政機能の拠点として地区の振興を図ります。
教育文化・商業振興拠点 (磯井庁舎周辺、磯井地区)	本拠点は教育文化と商業の先導的な振興を図ります。
観光・定住促進拠点 (嘉穂庁舎周辺、嘉穂地区)	本拠点は歴史文化や緑豊かな大自然を活かした観光を振興していくとともに、住みよい環境を活かして定住化の促進を図ります。
子育て・定住促進拠点 (山田庁舎周辺、山田地区)	本拠点は子育てしやすい環境を活かした子育て環境の整備や定住化の促進を図ります。

骨格軸・ネットワーク	
広域交流軸	広域交流軸は、嘉麻市と周辺地域を結ぶ役割を担います。また、広域交流を促すために沿道の都市的土地利用の整備や施設集積を積極的に図っていきます。
地域連携ネットワーク	稲葉・磯井・嘉穂・山田の4つの拠点を公共交通ネットワーク網で結びます。拠点ごとの役割や機能を生かし、相互補完することで市民の生活利便性の向上を図る役割を担います。
ゾーン	
田園・住居ゾーン	既成市街地及び田園集落地の居住環境の整備・改善を進めます。また、農業・畜産業を維持・発展させるゾーンとして、土地利用を制限し田園環境の保全を図るとともに、圃場整備や農業施設の整備及び適切な維持管理により、農畜産物の生産基盤を整えるほか、体験農園や観光農園を通した新しい交流の場としての活用を図ります。
山林ゾーン	水源涵養林や保安林として、土地利用を制限し森林環境の保全を図るとともに、林道など林業・林産物等生産基盤を整え、林業・林産業の振興を図るほか、森林を活用した新しい観光・交流・レクリエーションゾーンとしての活用を図ります。また、山間集落地の存続を図るため、居住環境の整備・改善を進めます。
自然公園ゾーン	県立自然公園として森林の自然環境の保全を行うとともに、森林を活用した観光・レクリエーションゾーンとしての活用を図ります。

3. 嘉麻市地域整備基本計画の位置づけ

(1) 計画策定の背景と目的

嘉麻市が1市3町で合併してから10年以上が経過し、中心4地域が活性化してそれぞれの特徴をいかしながらまちづくりを進めています。

その中で、現在の分庁方式から本庁方式への変更を行うため、市民、学識者、行政が一体で検討を行い、新庁舎の建設地、中心4地域の支所のあり方、地域づくりの在り方が検討されてきました。新庁舎の位置が決定され、各庁舎跡地の利活用や支所に関する議論を行いながら、地域の個性をいかしたまちづくりの方向性を検討することが必要です。

今後の各地域の中心部のまちづくりや利活用の方向性に対応した整備や支所の整備の考えについてとりまとめることとしました。

本計画では、今後各地域の拠点となる場所に地域拠点の支所を整備しながら、現状の庁舎跡地の活用について基本的な考え方を示すために策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「第2次嘉麻市総合計画」「まち・ひと・しごと創生 嘉麻市人口ビジョン・総合戦略」を上位計画とし、支所の整備、庁舎跡地の活用に関する計画として位置付けられています。関連計画としては、「嘉麻市新庁舎建設基本計画」があり、新庁舎整備での支所の位置付け等について整合性を図り、策定するものです。

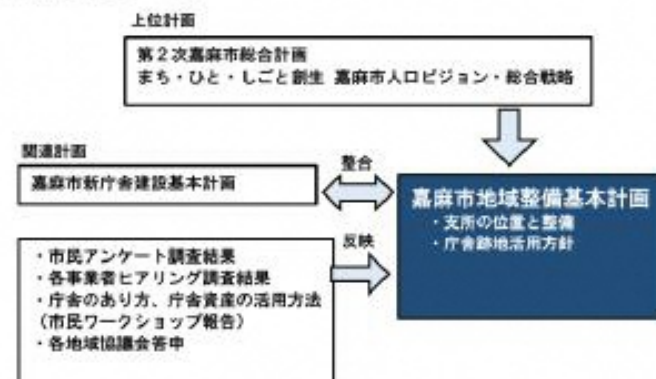


図2 嘉麻市地域整備基本計画の位置づけ

(3) 計画の対象範囲

従来庁舎があった4地域が有機的に連携し、嘉麻市の主要地域として活性化し発展することが重要であるため、各地域の既存庁舎のある敷地を対象としています。



図3 対象地の位置図

平成 29 年度に策定された「嘉穂市地域整備基本計画」において、嘉穂地域は次のように位置づけられています。

(益富城址、鮭神社、麟鏡寺 etc) } 国道 211 号沿線に多く立地
・酒蔵等の観光施設
歴史文化や緑豊かな大隈を活かした観光振興
住みよい環境を活かした定住化の促進

■嘉穂地域の土地利用・整備方針

- ①交通の要衝で利便性が高く、親しみのある嘉穂庁舎敷地周辺に支所を設置
観光施設や歴史、文化の特性を活かした情報発信の観光促進拠点として整備
- ②老朽化した嘉穂庁舎及び大隈小学校校舎を撤却し、自然環境や歴史・文化の特性を活かした地域整備
- ③緑豊かな自然環境や住みよい環境特性を活かした定住促進拠点としての整備

図 4 嘉穂地区の整備方針



4. 観光振興基本計画との関連性

(1) 大隈地域の観光振興計画上の位置づけ

- ・第2次嘉穂市観光振興計画の16の行動計画のうち、嘉穂地域(大隈地区)に関する行動計画を示したのが下表です。
- ・特に、大隈体育館改修計画に関係する事項としては、行動計画 1「黒田武士(節)をテーマとした大隈まち歩きの開発」、行動計画 16「大隈周辺の歴史ゾーンの整備の検討」があげられています。さらに大隈地区の黒田武士(節)の里としての付加価値を高めるためには、行動計画 8「物語性のあるまち歩き(ガイド)商品の開発」も重要です。
- ・上記の行動計画を踏まえると、大隈地区は「黒田武士(節)の里」というコンセプトの基に、ハード・ソフトを含めて、観光振興に取り組んでいくところであると位置づけられます。

表2 第2次嘉穂市観光振興計画～嘉穂地域に関連する取組み～ 一部抜粋

項目	内容
行動計画1	年間を通じた「感じる。かま。」の定番観光商品の開発 ○黒田武士(節)をテーマとした大隈のまち歩きの開発 ○蔵元を巡る酒蔵ツーリズムの開発
行動計画2	特色あるオンラインワン定番観光商品の開発 ○旧足白小学校を拠点としたトレッキング大学の開校
行動計画4	「感じる。かま。」の拠点づくり ○旧足白小学校を拠点とした「体験・食・泊」の拠点づくり
行動計画8	来訪者と市民の交流を通じたビジネスモデルの構築 ○地域の語り部ガイドの組織化、運用 ○物語性あるまち歩き(ガイド)商品の開発
行動計画11	嘉穂の自然を活かした「素材」と「食文化」を活用した「食のかま」ブランドによる来訪のきっかけづくり ○鮭神社・日本酒蔵元を活用した「鮭×酒フェスタ」(仮)の実施
行動計画13	「テーマ」性のある広域連携による誘客 ○国道 322 号八丁峠トンネルの開通による朝倉地域との広域連携による観光ルートの商品開発
行動計画16	「感じる。かま。」の拡大につなげる ○大隈周辺の歴史ゾーンの整備を検討

(2) 嘉穂地域(大隈地区)の観光振興上の課題

○「黒田武士(節)の里」をアピールする展示場の整備

- ・戦国時代から黒田藩時代の豊巨秀吉や母里太兵衛、後藤又兵衛など著名な人物の貴重な品や、それにまつわる物語(例:一夜城としての益富城)が活かされていません。昨今では、刀剣女子に代表されるように戦国時代の人物にまつわる品が注目され、それらを通り、楽しむ層もいます。
- ・現在、黒田武士に関わる歴史資源は、点在して展示または保管されており、一堂に集めてアピールし、説明できる場がありません。これら歴史資源・展示物を展示する場を設ける必要があります。

○「大隈地域～黒田武士を巡るまち歩き」の開発

- ・第2次観光振興計画の行動計画にも挙げられているように、大隈地域周辺に点在する黒田武士にまつわる史跡を巡ることで、より一層大隈地区を「黒田武士の里」として認識し、感じることができ、今後大隈地区周辺のまち歩きを開発するとともに、観光ガイドを養成していく必要があります。

○滞在時間のアップ～他の交流人口の集積施設との連携

- ・嘉穂市の観光は日帰り中心であり、観光面の活性化に向けては市内の滞在時間を長くすることが求められています。そのためには、食や体験の機能を強化する必要があります。
- ・年間 40 万人以上が訪れる「道の駅うすい」や、20 万人以上が訪れる「カッホー馬場」など、既に市内には交流人口が集積する拠点が存在します。
- ・したがって、大隈体育館を改修した展示場を拠点として、他の施設との連携を図っていく必要があります。

○広域観光の仕組みづくり

- ・朝倉市(秋月)と繋がる八丁峠トンネル開通により、朝倉方面との移動時間が約 20 分短縮され、大隈の中心地から秋月には約 15 分で行くことができます。
- ・大隈地区と秋月との歴史的な繋がりが、あるいは朝倉市の豊富な観光資源とを繋ぐ広域観光を視野にいたした計画を立案する必要があります。

(参考:嘉穂市の観光動向調査分析)

- ・福岡県観光統計等に基づき、嘉穂市の近年の観光動向を把握する。現時点では以下の通りです。

○観光客、消費額とも減少傾向

- ・平成 29 年の観光入込客数は 1,042 千人、観光消費額は 872 百万円、1 人当たり消費額は 837 円。
- ・嘉穂市の近年の観光入込客数は、平成 25 年から 27 年にかけて増加していたものの、平成 28 年に減少し、平成 29 年も僅かですが、減少しています。
- ・観光消費額は平成 25 年から 26 年にかけて減少した後、平成 26 年から 27 年では増加に転じましたが、その後、減少しています。

○日帰り率は 99.6%

■観光入込数(総数)

・観光消費額の推移



	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
入込客数(千人)	1,094	1,096	1,101	1,046	1,042
消費額(百万円)	1,001	879	914	907	872
1人当たりの消費額(円)	915	802	830	867	837

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
日帰り客(千人)	1,091	1,094	1,097	1,043	1,038
宿泊客(千人)	3	2	4	3	4
日帰り率	99.7%	99.6%	99.6%	99.7%	99.6%

5. 大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画に関する基本方針

(1) 利活用基本方針について

- ① 歴史文化や自然を活かした観光の振興を図ることができる情報発信の拠点施設
- ② 緑豊かな自然環境や住みよい環境を生かしての定住化の促進拠点
- ③ 地域の交流場所としての子供たちも安心して利用できる広場
- ④ 情報発信及び観光促進拠点としての十分な駐車場スペース
- ⑤ 民間企業誘致のための事業用地としての整備

(2) 利活用基本方針検討の際の諸条件

- ① 体育館改修については、展示施設を前提として投票所及び災害時の避難所、大隈城山校屋内運動場の機能を備えること。
- ② 嘉穂市地域整備基本計画及び地元からの要望・意見等をふまえること。

※大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用については、各補助制度、税制等の財源、また民間活力導入及び地域協働の可能性についても別途調査研究し、事業化について総合的に判断するものです。

6. 体育館改修基本計画(案)

(1) 改修内容

○1階のトイレ、倉庫等の全面的な改修

・水洗トイレとし、合併浄化槽を設置(現状は、汲み取り式)

・倉庫の一部を事務室、待合スペースに改修

○1階の体育館スペースは、イベント時の展示スペースとして活用

・1階体育館部分は、定期的に簡易パーティションで企画展示ができるようにする。

・1階部分は、多目的スペースとして様々な場面で利用できるようにする。

○2階を常設展示場とする

・歴史・文化財の適切な保管及び有効活用のための保管庫を設置

・来場者及び地域の方の照明取替、空調機設置

・展示場として用途区画するため、2階床(ギャラリー)から天井面まで防火区画壁を設置

■体育館改修 ソーニングイメージ

1階ソーニング

●1階改修計画

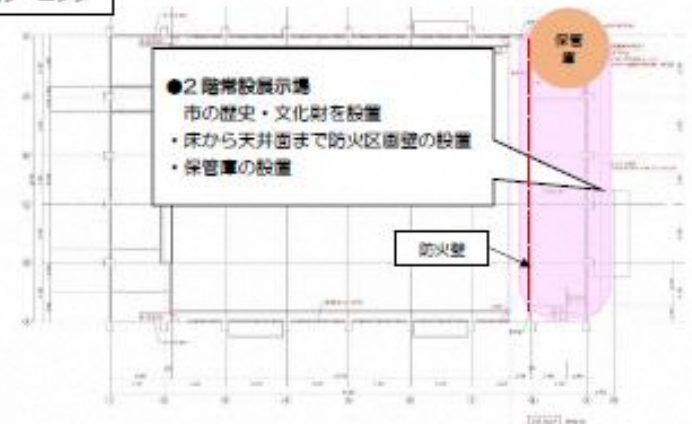
- ・トイレ改修
- ・倉庫を事務室、待合スペースへ改修



2階ソーニング

●2階常設展示場

- ・市の歴史・文化財を設置
- ・床から天井面まで防火区画壁の設置
- ・保管庫の設置



※大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地活用については、各補助制度、起債等の財源、また民間活力導入及び地域協働の可能性についても別途調査・研究し、事業化について総合的に判断するものです。

7. 大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地基本計画(案)

(1) 土地利用計画

○地区内の幹線道路の整備(事業主体:行政)

- ・国道 211 号からの出入口から繋がる地区内幹線道路の整備
- ・地区内幹線道路整備による大隈体育館、新嘉穂支所へのアクセス向上

○民間活用ゾーンの整備

- ・地区内幹線道路の整備後、民間開発の誘導
- ・将来的に分譲住宅等に拘らず、多様な用途の検討

○駐車場整備

- ・既存駐車場の確保
- ・観光バスも円滑に進入できる駐車場整備

○多目的広場兼調整池の整備

- ・既存のグラウンドを活かした多目的広場の整備
- ・調整池の整備(民間開発に伴う整備)

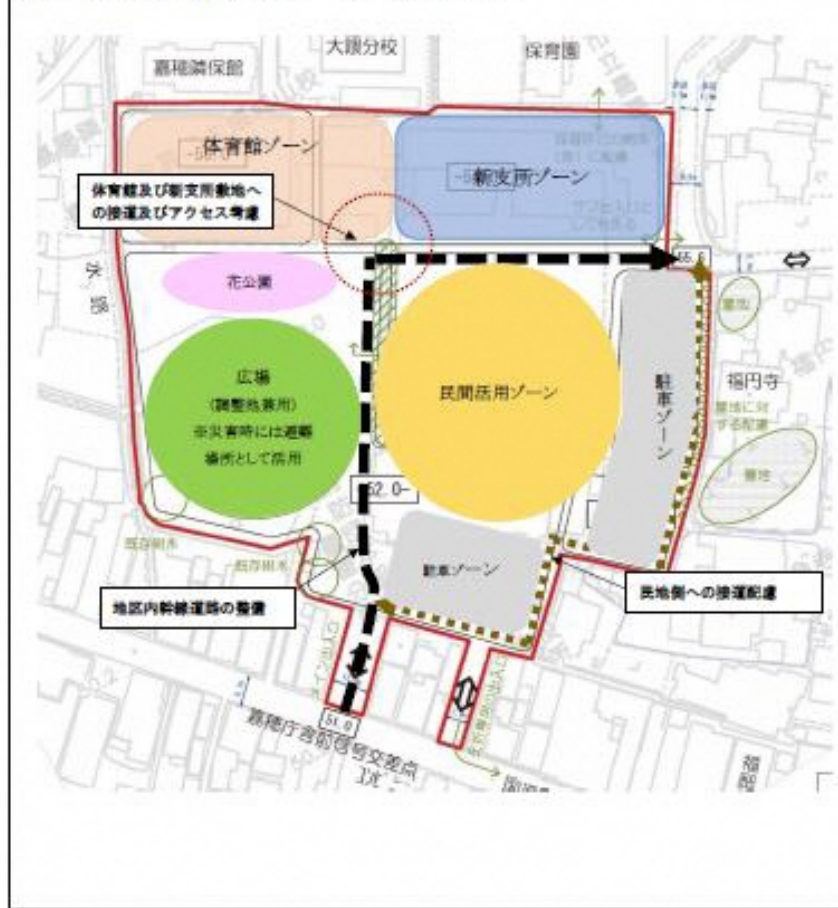
○花公園の整備

- ・住民と行政との協働、住民参加型の花公園の整備
- ・グラウンド周辺にある既存の藤棚、桜、樹木の保存

○その他

- ・東側及び南側の社寺及び民間宅地の接道の確保

■大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地 ソーニングイメージ



※大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地活用については、各補助制度、税制等の財源、また民間活力導入及び地域協働の可能性についても別途調査・事業化について総合的に判断するものです。